

登録コード	J5160300	開講年度	2026					
授業科目	社会政策論B					担当教員	井上 信宏	
英文授業名	Social Policy B					副担当		
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	木曜・1時限	対象学年	(20・23カリ対象科目) 経：3年/法：3年	
講義室	経法第3講義室			授業区分	講義	遠隔授業科目		
信大コンベンション	非該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					【授業の達成目標】		
経法23加(2026改)・応用経済、経法23加・応用経済、経法20加・応用経済 専門知識を応用・実践する力として、計量的分析手法によるデータ解析を用いたリスクの定量的評価、実験経済学による社会制度の機能の検証、医療や福祉の現場における社会調査の手法を実践した地域の問題発掘、法の経済分析を通じた法制度の効果・影響の検証、などのスキルを習得し、経済の実情に即した政策提言、あるいは企業行動の決定を行うことができる能力を身につける。 経法23加(2026改)・応用経済、経法23加・応用経済 【2020年度以降加付対象】専門領域での基礎知識として、経済学に基づく論理的思考法及び統計的分析手法を身につける。そして、経済理論の応用分野として、金融、公共政策、法や制度の経済分析をテーマとする3つの専門コースで、専門知識を具体的な問題解決に実践する力を身につける。 経法23加(2026改)・総合法律、経法23加・総合法律 環境問題や、企業や行政の組織内において、日々生起する諸問題について、理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち、総合的に解決していくことのできる能力を身につける。 専門知識を応用・実践する力として、社会政策が対象とする生活問題を分節し、当該問題の発生メカニズムを論理的に明らかにした上で、問題解決策を具体的に考え、それを提言することができる能力を身につける。 専門領域での基礎知識として、社会政策が対象とする生活問題を分節し、当該問題の発生メカニズムを論理的に明らかにし、問題解決策を具体的に考えるための能力を身につける。 経済学分野の思考方法として、社会政策が対象とする生活問題を分節し、当該問題の発生メカニズムを論理的に明らかにし、問題解決策を具体的に考えるための能力を身につける。								
(2)授業で学べる「テーマ」	健康長寿							
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース、環境マインド実践人材養成コース、ストラテジー・デザイン人材養成コース、ライフクリエイター養成コース							
(4)授業の概要	【概要】 社会政策とは、個人の力だけでは解決ができない社会問題を解決するための公共政策であり、社会保障、労働政策・雇用政策、社会福祉、労使関係をはじめ、健康や教育、ジェンダーや生活といった課題群（カテゴリー）から構成されている。 この社会政策論Bでは、多岐にわたる社会政策の中から、生活問題に直結している社会保障の視点で学ぶことになる。 社会保障は、私たちが社会生活を営む上で直面する、自分の力ではどうすることもできないさまざまな社会的リスクに備えるしくみである。このしくみは、医療、介護、年金、生活保護、子育て支援、地域福祉、雇用保障などいろいろな制度や施策からなり、それぞれが複雑なルールのもとに運用されているのでそれらを理解するだけで一苦労する。 社会政策論Bでは、複雑な社会保障を次の視点で学ぶことになる。 それぞれの社会保障制度が対象とするリスクの社会的背景を学ぶことで、なぜそのリスクが社会保障の対象となったのかを知る。 社会保障制度のしくみと機能を学ぶことで、社会的リスクをどのように解決しようとしているのかを知る。 社会保障政策の政策効果を学ぶことで、残された課題と解決に向けた政策提言を考える。 【授業でやること】 ▼この授業は、インターネット上のサイト Consense で提供される資料（レジュメ）をもとに講義形式で進めていく。原則として紙ベースの資料は配付しないので、毎回必ずノートパソコンを持参して受講すること。 ▼この授業では、通常授業の終了時に、Googleフォームを利用して、受講生の「リアクションコメント」を提出する。欠席回のリアクションコメントは採点対象外となる。 ▼この授業では、学期中1回の「レポート」の提出が義務づけられている。							
(5)授業計画	第1回 社会政策論B（社会保障）を学ぶにあたって 第2回 イギリス・ドイツ・アメリカの社会保障の歴史的展開 第3回 日本の社会保障の歴史的展開(1) 第4回 日本の社会保障の歴史的展開(2) 第5回 社会保障制度の原理 第6回 社会保障制度の規模 第7回 社会保障の現代的役割・課題 第8回 中間試験 第9回 生活困窮者の現状と生活保護制度 第10回 高齢期の生活実態と公的年金制度 第11回 弱い個人への支援の組織化：社会福祉制度(1) 第12回 弱い個人への支援の組織化：社会福祉制度(2) 第13回 地域社会で共に暮らし続けるためのしくみづくり：地域福祉・地域包括ケア(1) 第14回 地域社会で共に暮らし続けるためのしくみづくり：地域福祉・地域包括ケア(2) 第15回 親密圏と公共圏の再編と社会保障、アンケート 第16回 期末試験							

(5)授業計画	授業計画は、授業の進捗状況等で変更することがある。 ▼レポート提出時期 ・レポート：中間試験以降に締切を用意する。初回授業時に通知する。
(6)成績評価の方法	・成績評価は、 レポートの提出（学期中1回、20点）、 中間試験の成績（30点）、 期末試験の成績（30点）、 授業への参加（リアクションコメントの提出など、20点）で行なう。 ・中間試験と期末試験は、双方を受験しないと単位認定の対象とみなさない。
(7)成績評価の基準	・この授業で60点を取るためには、毎回の授業に参加し、課されるレポートやミニクイズ、教室での意見表明などを通じて、積極的に講義に参加することが必要となる。 ・60点以上を取るということは、社会政策Bに関して、必要最低限の知識と考え方を身につけていることを示す。 ・70点以上を取るということは、社会政策Bに関して、知識と考え方を体系的に身につけていることを示す。 ・80点以上を取るということは、社会政策Bに関して体系的な知識と考え方を身につけていて、かつ、社会政策が対象とする社会問題を具体的に指摘することができることを示す。 ・90点以上を取るということは、社会政策Bに関して体系的な知識と考え方を身につけていて、かつ、具体的な社会問題の解決方法を考えるために論理的に分析できる能力を身につけていることを示す。
(8)事前事後学習の内容	・この授業では、Consense で提供される資料と授業中のメモを元に、各自で復習のためのノートを作成することが強く推奨される。Consense へのアクセス権は学期中のみなので、授業の記録は学生の責任で行うことになる。 ・レポートのテーマは授業中に指示する。計画的に資料等を読み込み、レポート作成にのぞむこと。 ・この授業は、授業時間を含めて全90時間以上の学習時間を確保することが必要となる授業である。
(9)履修上の注意	・授業ではインターネットに接続して Consense で提供されるレジュメ等を閲覧しながら解説をする。そのため、毎回の授業ではノートパソコンかタブレットの持参が必須である（携帯電話での閲覧は推奨しない）。 ・受講においては Consense への加入（無料）が必須となる。初回授業時に説明するので、パソコンを忘れずに持参すること。 ・20分以上の遅刻者には教室への入室を遠慮してもらうことがある。 ・講義室の後5列については、学生の着席を認めない。受講生はそれより前の席に着席すること。
(10)質問、相談への対応	・講義終了後に、教室で受け付ける。 ・講義時間以外の質問は、メール（inoue[@]shinshu-u.ac.jp）で受け付ける。
【教科書】	指定しない。
【参考書】	授業中に適宜紹介する。